

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期なんぶ創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県西伯郡南部町

3 地域再生計画の区域

鳥取県西伯郡南部町の全域

4 地域再生計画の目標

(地勢)

南部町は鳥取県の西端に位置し、平成16年10月1日に旧会見町と旧西伯町の2町が合併して誕生した町である。面積は114.03平方キロメートルで、町域は豊かな自然に恵まれるとともに、県下有数の古墳密集地帯で、大国主命の古事に由来する史跡・地名が多く見られ、律令国家以前から豊かな文化が栄えた場所である。

町の南側には鎌倉山(731m)等日野郡に連なる山地が、北側には手間要害山(329m)を挟んで平地・丘陵地が広がり、水田地帯と町の特産物である柿・梨・いちじく等の樹園地が形成されている。

(人口)

南部町の人口は昭和60年をピークに緩やかに減少しており、合併時の平成17年に12,272人となり、令和2年には10,434人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和27年には7,129人となると見込まれている。また、平成17年10月1日現在における年少人口(0～14歳)割合は13.2%(県平均14.0%)、老年人口(65歳以上)割合は27.1%(県平均24.1%)であったのに対し、令和元年10月1日現在の年少人口(0～14歳)割合は11.6%(県平均12.6%)、老年人口(65歳以上)割合は37.0%(県平均32.0%)と鳥取県内でも少子高齢化が進行している状況にある。

また平成27年度に取りまとめた南部町人口ビジョンによると、社会増減につい

て、転入者数が平成 23 年度は 325 人、平成 24 年度は 328 人、平成 25 年度は 279 人と、ある程度横ばいを保っている傾向があること、転出者数が平成 20 年度においては 360 人と過去最大となったが、平成 23 年度は 299 人、平成 24 年度は 260 人、平成 25 年度は 312 人と、鈍化している傾向もあり転入超過の傾向もみられることから、今後の施策展開によっては、社会増加により人口減少に歯止めをかけることが可能であると分析結果が示された。その後の社会増減は、平成 27 年は+3 人、平成 28 年は+39 人、平成 29 年は+5 人とプラス圏で推移していたが、平成 30 年は-87 人と再び大きく転出超過となった。

一方、自然増減については、出生数は平成 21 年から平成 30 年にかけて年平均 63.4 人であるのに対し、死亡数は平成 21 年から平成 30 年にかけて年平均 162.4 人と、死亡数が出生数を大きく上回っている状態である。出生数の維持や増加が大きな課題であり、平成 25 年度から実施している子育て施策を柱に、「出会い・結婚・妊娠・出産・子育て」に至る切れ目のない支援や、若者世代の転入者数を増加させる方策（しごと、観光、移住定住、まちづくり等）の新たな事業展開が大きな「キープポイント」となると考えられるとの分析結果が示された。

（産業）

南部町の産業は産業別 15 歳以上就業者数（平成 27 年国勢調査）でみると、第 1 次産業が 13.1%（県平均 9.1%）、第 2 次産業が 25.3%（県平均 22.0%）、第 3 次産業が 61.6%（県平均 69.0%）となっており、県平均と比較すると第 3 次産業の割合が低い。また平成 26 年経済センサスによると、産業（大分類）別事業所数及び従業員数で見ると最も従業員数が多いのは製造業 869 人（24 事業所）で、次いで医療、福祉が 786 人（33 事業所）、卸売業、小売業が 305 人（53 事業所）となっており、工業団地を中心とした自動車部品をはじめとする製造業及び公立総合病院及び特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人での雇用が多く見られる。

（地域資源）

南部町は公立の国保直診病院「西伯病院」や社会福祉法人「伯耆の国」が運営する全室個室ユニットの特別養護老人ホーム「ゆうらく」、NPO 法人スポnet なんぶが運営する総合福祉センター「しあわせ」等の医療福祉施設が充実している。

また、いわゆる「小規模多機能自治組織」として自治体内の分権を進めることを目的に創設した地域振興区制度も 13 年目を迎えて地域にしっかりと定着し、7つの

地域振興協議会が防災活動、子供や高齢者の見守り活動、特産品開発等、それぞれの特徴を活かした活動を展開している。

そして、全町的に保全された農村環境等が評価され、平成 27 年 12 月に、環境省が指定する生物多様性保全上重要な里地里山に町全域が指定された。

(地域の課題)

南部町人口ビジョンによる分析にあるとおり、このまま人口減少が続き、今後更なる少子高齢社会が進行した場合、福祉・介護等に関する社会保障費の増大、労働力人口の減少による経済の縮小のほか、社会を支える担い手の減少により、様々な場面における地域活力の低下につながる事が懸念される。

そこで、これらの課題に対応するため、なんぶ創生総合戦略を軸として、人口減少を抑制するための施策を推進するとともに、里地里山の良さを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備する。それにより、町が将来にわたり発展していく活力を創出し、持続可能な南部町を目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における取組みの柱として掲げる。

- ・基本目標 1 「豊かな里を紡ぐまちづくり」
- ・基本目標 2 「豊かな里が心育むまちづくり」
- ・基本目標 3 「豊かな里に調和するまちづくり」

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2010年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	ふるさと納税寄付額	56,269,765 円	100,000 千円	基本目標 1
	町が行う SNS のフォロー数	819 人	累計 1,000 人	
	「おてつたび」による地域 おこし活動参加者	-	3 名	
	多機能ローカル電子マネーの年間チャージ額	115,438,000 円	130,000,000 円	

	キャッシュレス決済可能店舗数	18 店舗	累計 50 店舗	
	新規営農法人・集落営農組織	3 法人 3 組織	新規法人設立 1 法人 新規組織 3 組織	
	スマート農機導入者数	2 者	8 者	
	日本型直接支払制度の協定面積	329.8ha	329.8ha (現状維持)	
	間伐	-	3,000 m ³ /年	
イ	「ミカエル・セミナー」、 「振興区別人権問題交流懇談会」、 「人権コンサート」参加者数	750 人	900 人	基本目標 2
	各種子育てセミナー	子育てセミナー 4 回 孫育てセミナー 2 回 発達支援セミナー 8 回	子育て(孫育てを含む)セミナー 4 回(年) 発達支援セミナー 8 回(年)	
	全国学力・学習状況調査質問紙「将来の夢や目標」	小学生県比較 -8.4 ポイント	小学生県比較 0 ポイント	
	全国学力・学習状況調査質問紙「地域貢献」	小学生県比較 -15.2 ポイント	小学生県比較 0 ポイント	
	経済的な負担軽減策	継続実施	継続実施 (現状維持)	
	ICT 活用に関する研修の教員受講率	-	90%	
	高校生サークル会員数、新青年団会員数	高校生サークル会員数 31 人 新青年団会員数 48 人	高校生サークル会員数 30 人の維持 新青年団会員数 80 人	
	法勝寺電車公開日来場者数	1,226 人	2,000 人	
	祐生出合いの館入館者数	4,350 人	4,500 人	
	スポ net なんぶ利用会員数	1,097 人	1,200 人	
	「パパ・ママ教室」対象者参加率	44%	60%	
	妊婦面談 実施率	100%	100% (現状維持)	
	「パパスクール」参加組数	21 組/回	10 組/回	

	「子育て親育ち教室」参加組数	18 組/回	15 組/回	
	相談支援プラン作成率	100%	100% (現状維持)	
	乳幼児相談日の来所者組数	11 組/回	10 組/回	
	子育て交流室あいあい	1,374 人	2,000 人	
	児童館延べ利用者数	10,689 人	13,000 人	
	保育園整備	総合保育所整備 1 園	総合保育所整備計画策定完了	
	待機児童数	0 人	0 人 (現状維持)	
	特定検診受診率	37.1%	50%	
	がん検診受診率（乳がん・子宮がん除く。）	40%	50%	
	がん検診受診率（乳がん・子宮がん）	30%	50%	
	「まちの保健室」年間延べ利用者数	1,057 人	1,200 人	
	ICT を活用した集落ケアモデル事業数	1 事業	2 事業	
	100 歳体操実施集落	39 集落	52 集落	
	サポーター養成講座受講者数	25 人	112 人（累計）	
	認知症サポーター養成講座受講者数	118 人	750 人（累計）	
	支え合い講座受講者数	11 人	119 人（累計）	
	あいのわ銀行新規協力会員数	12 人	755 人（累計）	
	AI を活用した新たな見守りサービス	－	AI を活用したシステムの検討	
	緊急通報システム利用者数	11 人	40 人	
	全戸訪問の実施率	59.9%	70%	
ウ	利用者アンケート等に基づく利便性の検証	－	1 回/年	基本目標 3
	定期点検橋梁数	－	200 橋（累計）	
	橋梁補修数	－	37 橋（累計）	

城山配水池の改良、更新 (工事实施)	-	1 回
東西町処理場の改良、更新	-	1 回
テノヒラ役場友だち登録 者数	-	3,000 人
10G 回線の利用	利用開始	利用促進
e スポーツイベント	試行	継続実施・
買い物代行件数	-	360 件 (年)
R P Aを導入した業務数	0 業務	5 業務
再資源化リサイクル率	32%	34%
<事業所> 太陽光発電設備導入	-	150kw
<家庭用> 太陽光発電設備導入	-	540kw
しごとコンビニ登録者数	しごとコン ビニ導入	210人
サイクリングイベント参 加者数	27人	50人
体験型観光での誘客者数	292人	600人
民泊施設数	8 軒	10軒
空き家活用等による移住 者向け住宅の整備住居数	24世帯	50世帯
子育て世帯向け家賃助成 数	11件	70件
三世代同居住宅補助数	5件	25件
活躍人口数	活躍人口数 2,510人	活躍人口の増 加数 5,250人
企業版ふるさと納税寄付 額	4,500,000円	5,000,000円
連携し、町内で活動を行	-	7 団体

った企業・大学数		
えんトリー新規登録者数	6 名	6 名
複合施設入館者数	778, 639人	1, 000, 000人
緑水園周辺の利用客数	37, 353人	41, 088人

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期なんぶ創生推進計画

ア 豊かな里を紡ぐまちづくりを行う事業

イ 豊かな里が心育むまちづくりを行う事業

ウ 豊かな里に調和するまちづくりを行う事業

② 事業の内容

ア 豊かな里を紡ぐまちづくりを行う事業

（1）次代へつなぐまちづくり

【めざす姿】

○町民と行政が互いの特性を活かしながら、役割を適切に分担し合い、地域課題の解決に向けて協働する地域づくりと、地域住民が主体的に課題を解決するまちづくりをします。

○地域の課題や状況に応じて、行政経営を効果的・効率的に進めます。

○多くの町民が主体的に町政やまちづくりに参画できるように取り組むとともに、広報・広聴活動を強化し、町のイメージや魅力を発信します。

（2）活力ある産業で輝くまちづくり

【めざす姿】

○集落営農、法人など共同化を進めることで地域の農地の保全や産地の維持

を図るとともに、次を担う若者の新規就農を増やすことで持続的な農業をめざします。

○農産物の加工や六次化のほか食の安全にも取り組み、農産物に付加価値をつけることで、農業者の所得向上をめざします。

○人工林を中心に適正な間伐等を推進し、林地所有者の意欲向上と林業者の育成を図り、林地の荒廃を防ぎ豊かな里山の保全につなげていきます。

○森林資源、竹林資源を有効活用し、循環して再利用できるシステムが構築できるよう取り組みを進めます。

○町内企業が持続的に活動し、地域雇用の場として確保され、安定した所得をうみだすことができることをめざします。町内での起業・創業を促進し、新たな雇用創出を図れるきめ細やかな支援を行います。

【具体的な事業】

- ・官民連携による魅力発信
- ・ローカル電子マネーの導入

等

イ 豊かな里が心育むまちづくりを行う事業

（１）地域とともに未来を拓くひとづくり

【めざす姿】

○部落差別の解消、障がい者差別の解消、男女共同参画社会の実現などに向けて、身のまわりの差別や不合理に気づき、考え、行動する人づくりに取り組みます。

○保小中一貫した人権教育に、地域や家庭と連携しながら取り組みます。

○０歳から１８歳までの保育・学校教育・社会教育を通じて、「健全な心と体」、「確かな学力」、「学び続ける力」、「未来を生き抜く力」を育み、自らの夢や目標が持てるように育成します。

○夢と志を持ち、ふるさとへの誇りと未来を生き抜く力を育成するため、地域や家庭との協働・連携により、子どもが安心して育つ教育・保育、家庭教育の環境づくりを推進します。

○高校生サークルや青年団の地域づくり活動への参加・参画の仕組みづくりに取り組み、仲間と協働できる地域リーダーを育成します。

(2) 暮らしに学びが息づくまちづくり

【めざす姿】

- 生涯学習のある町づくりを進め、豊かな学びを通してまち(地域)を支える人材の育成に努めます。
- 生涯学習を支える拠点施設として、住民の求める知識や情報を迅速かつ的確に提供していく図書館をめざします。
- 里地里山に学びながら、郷土の歴史や文化を保存・継承し、町づくりや地域づくり、ふるさとの誇りづくりに活かします。
- スポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり、健康づくりを推進します。

(3) とともに支え合い元気に暮らすまちづくり

【めざす姿】

- 子育て家庭を応援し、将来親になる世代が希望をもって子どもを産み育てられる環境づくりをします。
- 地域の中で、心豊かに自立した子どもが育つ環境づくりをします。
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のネットワークを構築します。
- 障がいのある子やひとり親家庭など、特に支援を要する子どもと家庭への支援体制の充実を図ります。
- 町民一人ひとりが健康を意識して健康的な生活習慣を身につけることで、健康寿命を延ばします。
- 高齢化が進む南部町にあって、西伯病院では、町民が安心して地域で暮らし続けることができるよう、「治し、支える」医療を提供できるよう努めます。
- 健診の受診率の向上や健診後の健康指導の強化により、重症患者を出さない取り組みを進めます。
- 国民健康保険・後期高齢者医療の安定的な運営を図ります。
- 被保険者の健康維持・増進を図ります
- 生活困窮世帯が健康で文化的な生活が営めるように支援を行います。
- ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、児童の健全な育成と福祉の増進を図ります。

- 障がいのある人もない人も安心して暮らせる「ともに歩む福祉のまちづくり」をめざします。
- 住み慣れたまちで自分らしい暮らしを送り続けるため、体操を中心とした身近な集いの場を普及し、地域全体で介護予防・認知症予防に取り組みます。
- 地域全体で支え合う仕組みづくりをめざします。
- 安心感と生きがいを持ち、生涯現役で活躍できる地域づくりを進めます。
- 地域の課題を「他人事」ではなく、「わが事」としてとらえ、住民が主体的に課題を解決できる地域づくりを進め、必要なサービス等が円滑に利用できるよう、相談窓口体制を充実します。

【具体的な事業】

- ・ 人権尊重社会の実現
 - ・ 保育及び学校・家庭教育の充実
 - ・ 健康づくりの推進
- 等

ウ 豊かな里に調和するまちづくりを行う事業

（１）暮らしやすいまちづくり

【めざす姿】

- 米子市と町の中心部への移動の利便性の向上をめざし、地域全体を見渡した公共交通ネットワークを再構築します。
- 道路を適正に維持管理し道幅の狭い箇所は部分拡幅を行うなど、人と車の通行の安全性を確保し利便性の向上を図ります。通学路を中心に道路改良事業を実施し道路改良率と舗装率を向上させ、除雪作業を充実し、より円滑な雪道交通の確保をめざします。
- 災害時にも安定的に水道水を供給できる水道施設の機能向上と老朽施設の更新を進め、汚水処理施設の適正な維持管理と延命化により上下水道施設の充実を図ります。
- 環境美化活動への参加を促進し、不法投棄防止対策を推進していきます。
また、太陽光やバイオマスを利用した天然エネルギーの確保、ペットボトル、瓶、缶、紙類などの分別収集をさらに進め、資源をリサイクルし、環

境に優しい持続可能なまちづくりをめざします。

(2) 住みたい、行きたい、帰ってきたいまちづくり

【めざす姿】

○町内に住み続けることができる環境や体制の整備を図るとともに、町外から人材を呼び込むことで人口の減少を抑制し、まちの活力の維持向上を図ります。

○町外からの交流人口の増加を図るとともに、地域内交流を促進し、地域の活性化を図ります。

○滞在・交流型観光を推進し、南部町の里地里山などの資源を活かした観光地としての魅力を向上し、来町者の増加と地域経済の活性化を図ります。

(3) 安心安全なまちづくり

【めざす姿】

○地域での防災対策や自主防災活動等の重要性を積極的に啓発して組織づくりを進めます。避難行動要支援者をはじめ、町民の安否確認と被害状況を確認する体制を整え、初動活動として町民の協力体制の確立をめざします。

○通学時の防犯対策や、防犯灯の設置、消費生活における被害を未然に防ぐなど、町民が安全で安心して生活ができる地域社会を構築します。

○町民一人ひとりが交通ルールを守るとともに、正しい交通マナーを実践し習慣化することができるよう、交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない町をめざします。

【具体的な事業】

- ・ 快適な生活環境の整備
- ・ 移住定住・交流・観光の推進 等

※なお、詳細は第2期なんぶ創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000 千円（2025 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度、3月末時点のK P I の達成状況を南部町未来を創る課がとりま

とめた後、毎年度6月に外部有識者による第三者委員会や議会の意見を踏まえ、個々の事業について、PDCAサイクルによる効果検証を行う。

また、その結果について、町ホームページ等を通じて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで